



江東区社会福祉協議会 法人化60周年に係る協賛・寄付等のお願い

本会法人化60周年を機に、地域福祉の推進に関する諸活動へのご協力をお願いしています。

『一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに
支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち』

を目指し、行政の制度や民間のサービスでは対応できない地域の様々な課題解決に取り組む、本会へのご支援をお願いします。



法人化60周年支援メニュー

① 法人化60周年記念寄付・協賛

江東区社会福祉協議会の地域福祉活動や、法人化60周年記念イベント(※)を応援していただく寄付・協賛です。詳細は裏面の資金協賛メニューをご覧ください。

※記念イベント 令和7年1月26日(日)

会場:ティアラ江東 会場収容人数:1,200人

内容:記念セレモニー(式典、区内福祉施設・協賛企業等によるマルシェ、
当会事業協力者等への感謝状贈呈、福祉イベント)

② 物品協賛

60周年記念イベントへのノベルティや物品の提供を通じた協賛ができます。協賛いただく物品に応じて、協議により裏面に準じた公告を行うことができます。

③ 寄付付き商品企画

貴法人の製品やサービスの売上のうち一定割合を当会へご寄付いただき、60周年記念イベントをPRするほか、当会の地域福祉活動を支援いただくことができます。商品については当会HP等でご紹介するほか、60周年記念イベント当日には販売ブースにて販売することができます。

ご寄付・協賛金等は60周年事業及び江東社協の事業資金となり、地域福祉の推進のために役立てます。
※記念事業協賛のお申込み締切りは、令和6年9月30日(月)です。

お問い合わせ先 社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 総務課

電話 03(3647)1895 担当 成海(なるみ)・花上(はなうえ)

◆法人化60周年記念事業 資金協賛メニュー 一覧

①～③のいずれかを選択した場合には協賛広告となり、協賛金として消費税の課税対象となります。また、表面の申込内容に記載の金額は消費税込みのものとなります。①～③のいずれも選択しない場合は、寄付金として非課税かつ寄付金控除の対象となります。

協賛内容	1万～ 10万円未満	10万～ 30万円未満	30万～ 100万円未満	100万円～
① 江東社協ホームページへの バナー広告掲載 アクセス数:約 59,000 件 (令和5年度実績)	1か月	2か月	3か月	6か月
② 社協だより「60周年記念 号」への広告掲載 ※区内全戸配布(約 30 万部) ※掲載サイズは右欄(縦×横)	4cm×8cm	8cm×8cm または 4cm×16cm	4cm×24cm または 12cm×8cm	8cm×16cm
③ 社協事務局入口 デジタルサイネージへの広 告掲載(1 枠)	1か月	2か月	6か月	1年
④ 記念セレモニー招待	2席	4席	10席	30席
⑤ 感謝状贈呈		○	○	○
⑥ 会場でPRブースの設置 ※応募多数の場合は寄付額に 応じて相談		△	△	△
⑦ 会場で配布するプログラ ム等にお名前を掲載	○	○	○	○
⑧ 会場内にお名前を掲示	○	○	○	○
⑨ お名前アナウンス	○	○	○	○

※①～③、⑥～⑨:「社会福祉法人江東区社会福祉協議会広告掲載取扱要綱」の第2条に定める「広告掲載の範囲」に係る規程を準用します。(政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝、人事募集、その他これに類するものは掲載不可など)

※③:1 枠 5 秒で概ね 5 分毎に放映されます。放映データ形式:(動画) WMV、NP4 または(静止画) JPEG、PNG で、データは概ね 100MBとします。

※⑦～⑨:掲載するお名前等は、申込欄に記載の法人名(個人名)、ふりがなにより行います。異なる場合はご相談ください。